

《10月16日（火） 総合政策室》

○岩淵誠委員 当該委員でありますけれども、1点に絞ってお尋ねしてまいりたいと思います。

増田県政における県議会の中での議論のポイントの一つは県外出張の多さということだったと思います。平成18年度決算において、最後のところでございますので、改めて確認の意味でお尋ねしたいと思います。

まずもって、平成18年度における知事の県外出張、県内出張の実態について、前の年度との比較等も入れてお示しいただきたい。

○新屋秘書担当課長 知事の出張の状況についてでございますが、平成17年度は、98件の旅行のうち、県内が53件、県外が45件になってございます。平成18年度につきましては、113件中、県内が49件、県外が64件となっております。

○岩淵誠委員 いろいろ事情はおありかと思っておりますけれども、県議会の議論、指摘とは違って、随分県外に行ったんだなという思いを改めてしております。

そこで、二つ問題点といいますか、課題についてお尋ねしたいんですが、特に東京方面へのお出張については、大阪府知事等が実家に泊まって食事費をちょうだいしていたというような問題があって、過日、返還をしたという事案がございました。岩手県において、東京のお出張において、前知事は東京に自宅を持っておったわけでありまして、その辺、どのような支給のされ方をしていたのかというのが1点です。

それから、県外出張の内容についてお尋ねしますが、政府関連の仕事がどの程度あったのか、知事会関連の仕事がどの程度あったのか、県単独の仕事がどの程度あったのか。さらには、県内出張において、昨年は、振興局、市町村を回ったケースが多かったと私は思っておりますが、直接県民に触れ合った機会というのは何回あったのか、それぞれお示しいただきたいと思っております。

○新屋秘書担当課長 前知事が東京にお出張した場合、自宅に泊まることがあったわけですが、平成10年か11年ごろだったでしょうか、旅費制度が改正になりまして、自宅に泊まった場合、宿泊料は出ない取り扱いになってございますので、一切出てございません。

それから、県外出張の内訳でございますが、平成17年度は先ほど45件と御説明申し上げました。この内訳ですが、政府関係委員の用務が含まれる出張が1件、全国知事会関係が17件、その他県の用務が27件となっております。平成18年度につきましては、県外出張64件中、政府関係委員用務が38件、全国知事会用務が5件、ただし、出張の用務は一つだけではございませんで、政府関係委員用務38件の中には、政府関係委員用務と全国知事会用務、両方の用務がある旅行が12件含まれてございます。その他の県用務が21件、トータル64件となっております。

それから、県内出張の状況についてでございますが、平成17年度は、振興局関係用務が14件、市町村関係用務が9件、その他が30件、トータル53件。平成18年度につきましては、振興局関係の用務が6件、市町村関係の用務が12件、その他の用務が31件、トータル49件となっております。

○岩淵誠委員 出張の旅費の関係については問題がないものということでよろしいのでしょうかね。

出張の内容については、やはり岩手県の知事として、政府委員用務として国に物を申すことも役割の一つだというふうには理解いたしますけれども、やはり岩手県の用務に比して多いのではないかという思いがしております。実際、生産現場等に行きますと、どうも東京の市場等で知事の姿を見たことがない、卸関係に県産品の売り込みをしたのを聞いたことがない、こういう声があったのも事実でありまして、こういった点につきましては、現知事においては反省を踏まえてやっていただきたいものと思います。

この中で私が指摘したいのは、現場主義というのを片方で話をしておいて県内の用務にかける部分が少ないということになれば、地方の声というのは一体どこから発せられたものなのかという疑問を持たざるを得ない、こういうことなんです。やはりどうしても霞が関の仕事が多くなりますと、自分では地方の声、岩手県の声だと思っても、実は地方の声というのはメイド・イン・東京であったり、メイド・イン・霞が関の声になっているのではないかということに危惧しているものであります。

また、振り返って、県庁内でも、やはり現場主義とは言いつつ、だんだん現場の関係者に対するの接触についてハードルを高く設けるような規定もありまして、なかなか現場におりてこない、こういうことがございます。岩手の声もメイド・イン・県庁になってははいないか、こういうような危惧をいたしておるのでありますが、その点について、室長、どのようにお考えでしょうか。

○勝部総合政策室長 少なくとも現達増知事の場合については、就任直後にいろいろなことについて御協議させていただいた際に、まずは現場に足を運びたいという強い思いがありました。しかも、県北・沿岸地域に何はさておき足を運びたいという思いが強うございましたので、就任直後、県北、沿岸の市町村長さんたちとの意見交換を個別に持ったわけでございます。

知事がよく私どもに言いますのは、知事という言葉は知る事と書くんだと。地域でどんなことが問題になっているのかを知る、どういう解決策があるのかを知る、それが知事だということを知事がみずから申しております。私もまさにそのとおりだと思いますので、ただいま委員が御懸念されましたことがないように、私どもも知事のトップマネジメントをしっかりサポートしていきたいと思っております。

○岩淵誠委員 ぜひそのような姿勢でやっていただきたいと思います。やはりトップの姿勢というものはその組織を左右いたします。

先ほど斉藤信委員との議論の中で、コンサルタントの話がありました。農業公社のコンサルタントの問題、トヨタ方式の問題、そして人と経営研究所等の問題がございます。これは、いずれも前知事の主導のもとで連れてきて、そして総合政策室を基点としてやってきたものであります。ともしますと、これは権力とコンサルタントとの癒着ということがありますが、また別の観点から言いますと、もう一つの県庁内の権力の源泉になっていたということが言えると思います。総合政策室でこうしたコンサルタント業務を担当していた職員が他部に転出した場合、その職員がまた同じコンサルタントを使って、ほかの部に行ってコンサルタント業務に基づく改善をするというケースもまま見受けられたのでありますが、こうしたことは、やはりトップの姿勢が大きく影響してきた部分だと私は認識しておりますので、こういったことのないように、見直しも進めたということでございますので、ぜひそういう形でやっていただきたいと思います。

要望を述べて質問を終わらせていただきたいと思います。